

平成29年9月議会

決算特別委員会委員長報告

(議案審査)

平成29年9月29日

本 会 議

決算特別委員会より、ご報告申し上げます。

最初に、審査日程につきまして、1日目は、総務文教委員会所管分を、2日目は、健康福祉委員会所管分を、3日目は、建設経済環境委員会所管分とし、それぞれ審査したところがあります。

また、4日目は総括質疑を行った後、討論、採決を行いました。

それでは、本委員会に付託されました議案11件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に御報告いたします。

はじめに、認第1号「平成28年度藤枝市一般会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

歳入関係で「11款1項1目、交通安全対策特別交付金について、その用途が限られていると思うが、この交付金によって地元の要望にどの程度、応えられているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「各地域において主にカーブミラー、防護柵、道路照明、区画線等の整備に使われているが、これらについては、地元要望にほぼ 100% 応えられている。」という答弁がありました。

次に、「14 款 2 項 3 目、衛生費国庫補助金中、子ども・子育て支援交付金について、平成 27 年度に比べ、100 万円以上増額となった理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成 28 年度から新規事業として、妊娠出産婚活支援事業が加わり、その専従臨時職員の人件費の支出が主な理由である。」という答弁がありました。

次に、「16 款 1 項 1 目、財産貸付収入中、市有土地貸付料について、中部給食センター跡地の貸し付け状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「中部給食センター跡地は、近隣の民間事業者から従業員の駐車場としての借用依頼があり、平成 28 年 11 月から全体面積 3,031 平方メートルのうち、888.96 平方メートルを貸し付けている。貸付料は年間 1,537,900 円となる。

民間事業者からは継続使用の希望があるが、今後の同跡地全体の活用なども考慮し、契約期間は1年間としている。」という答弁がありました。

次に、「17 款 1 項 2 目、ふるさと応援寄附金について、平成 28 年度の総寄附件数、寄附金に対する返礼割合、人気のある返礼品、及び増額となった理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「総寄附件数は 70,135 件で、返礼割合は約 50%、人気のある返礼品はいちごや抹茶ジェラード、みかんなど地場産品である。増額理由としては、主に 3 つあり、1 つ目は、返礼品目数を約 60 品目から約 800 品目へ大幅に増やしたこと。2 つ目は、首都圏への広報戦略が功を奏したこと。3 つ目は、これまでのポータルサイトは「ふるさとチョイス」のみであったが、さらに 2 つ増やし、3 つのサイトを活用したことである。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「2 款 1 項 5 目、自治振興費中、防犯灯設置費補助金について、平成 28 年度の防犯灯の LED の設置状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して「設置状況は、平成 28 年度末 59.76%の設置率で、昨年度の 39.66%から、20.1 ポイント大幅に増加した。LEDの価格が下がってきていることに加え、補助制度の活用が促進され、当初計画よりも早い進捗につながっていると考える。」という答弁がありました。

次に、「2 款 1 項 7 目、交通安全対策費中、交通安全日本一推進事業費について、高齢者交通事故防止推進モデル地区事業の実施状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して「平成 28 年度のモデル地区は広幡地区で、4 回の講習会を実施した。1 回目の講習会に 70 人、2 回目が 90 人、3 回目はグラウンドゴルフ大会を兼ねたことから 100 人もの参加があり、4 回目の自転車講習会の 45 人と合わせ、合計 305 人の参加があった。」という答弁がありました。

次に、「2 款 1 項 8 目、防災対策費中、感震ブレーカー等設置推進事業費について、感震ブレーカーの設置状況、及び設置費用の助成についての周知方法を伺う。」という質疑があり、

これに対して「平成 28 年度から県内他市町に先駆けて行っ

た事業だが、平成 28 年度の設置件数は 915 件で、うち戸別住宅が 903 件、集合住宅が 12 件である。周知方法としては、テレビ、新聞などの報道メディアや、地域防災連絡会、防災研修会、出前講座などで、周知に努めた。」という答弁がありました。

次に、「3 款 1 項 8 目、障害者自立支援費中、成年後見制度利用支援事業費について、制度を市民へどのように周知しているか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成28年度は、成年後見制度について、藤枝市地域自立支援協議会の相談支援部会において相談支援員を対象に研修会を開催し、相談を受ける側への制度の周知を図った。今後も、機会を捉えて、制度の浸透を図っていきたい。」という答弁がありました。

次に、「3 款 3 項 2 目、子ども・子育て推進費中、多子世帯子育て応援事業費について、市内の社会教育施設等の利用料減免の申請状況と該当者への周知方法を、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成28年度は、該当する約1,300世帯のうち約7割の910世帯に、申請に基づき、減免などのサービスを受けられる多子世帯子育て応援カードを発行した。児童手当の手続きの際に、制度の案内をするとともに、市のホームページや子ども・子育て支援サイト『ママフレ藤枝』等も活用し、幅広く周知を図っていく。」という答弁がありました。

次に、「れんげじスマイルホール運営費について、本施設は、市内外からの利用者も多いが、どのようなところが評価されていると捉えているか。また、利用の面での混乱はなかったか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当施設は、市外、県外からの利用者や視察も多く、スポーツと健康づくりに特化した全国的にも珍しい子育て支援施設であることに加え、専門性の高い運動プログラムや近隣にはない遊具を取り入れた点などが評価されていると考えている。また、利用面では、なるべく多くの方に利用していただけるよう、時間制限で入れ替えるなど対応したため、特に混乱は生じていない。」という答弁がありました。

次に、「4款2項2目、環境政策推進費中、家庭系生ごみ回収資源化事業費について、今後の事業推進の方向性を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「臭気の問題が数年来あり、その都度対策を講じてきた。現在、臭気を抑える方法や現行の処理方法以外の手段など様々な角度から検証している。将来的には、生ごみ収集世帯数を広げ、不公平感をなくすように方向性を決めていきたい。」という答弁がありました。

次に、「5款1項1目、労働諸費中、UIJターン就職促進事業費について、具体的な事業成果と今後の広域的な展開について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「学生が地元に戻り、地元企業への就職を考えるなどの成果があった。現在は島田市と連携を図り事業を進めているが、人口減少やそれに伴う就業者数の減少は全国的な課題でもあるので、焼津市を含めた志太地域、将来的には静岡市などと広域的に取り組んでいきたい。」という答弁がありました。

次に「6款1項3目、農業振興費中、農地集積・集約化対策事業費について、支出の内訳と、予算の3分の2が不用額となった理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「支出は農地集積・集約化や就農の支援、農作業の総合的な指導のための、農業に精通した臨時職員の人件費である。不用額は集約を図った際の地域集積協力金の支出を予定していたが、次年度、更に集約を図った上で交付を受けたいという地元の意向に沿ったことから不用額が生じた。」という答弁がありました。

次に、「7款1項2目、商工振興費中、空き店舗開業支援事業費について、マッチングが難しいと感じるが、どのような対応をしているか伺う。また、平成28年度末の空き店舗と開業実績の詳細を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「空き店舗の調査を行い、その結果のデータベース化を進めている。更に、宅建協会と連携を図り、専門の不動産業者から情報発信をしている。空き店舗件数は76店舗ある。平成28年度は飲食店、花屋&カフェ、ワイン小売、美容院の4件で、いずれも駅周辺の空き店舗で開業した。」と

いう答弁がありました。

次に、「10 款 3 項 2 目教育振興費中、部活動外部指導者活用事業費について、人材の発掘方法、及び課題について伺う。」という質疑があり、

これに対して「外部指導者は、学校ごと、協会や地域などの協力により、指導者を紹介してもらい、校長が推薦し教育委員会で委嘱している。平成 28 年度は 52 人に委嘱し、9 校 39 部活動へ派遣している。部活動については、教員の多忙化の要因の 1 つと捉えており、今年度、部活動検討委員会を立ち上げた。今後、この検討委員会で本事業の検証も含め、部活動のあり方について検討していく。」という答弁がありました。

次に、総括質疑として、「シティ・プロモーション施策の目標指標を踏まえた平成 28 年度の成果、また、移住定住促進に向けた助成制度拡大策と転出抑制策について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「定住促進と来訪拡大を目的として、全庁的

に、個々の事業の中で「シティ・プロモーション」の趣旨を意識した上で、それぞれの取組を実施してきた。その結果、平成 28 年度においては、「転入者」に係る 4 つの指標は、それぞれ 90% 台を達成するとともに、来訪に関する指標「観光交流客数」は約 109% となり、共に目標としていた数値を概ね達成して、一定の成果を上げている。特に、移住定住促進策として、空き家バンクなど、定住者の受け皿となる施策を引き続き展開するとともに、市外から来る子育てファミリー世帯への移転費用等の助成、及び新婚世帯への新居費用等の助成を新たに創設し、実施したところであり、本年度は、これらの対象者をさらに拡大して促進を図っている。」という答弁がありました。

次に、「地域包括ケア推進事業について、平成 28 年度の進捗状況及び関係団体との連携状況について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「地域包括ケアシステムの中でも、まず、医療・介護の連携推進に向けて、「地域包括ケアシステム専門会議」を中心に取組を展開した。在宅医療コーディネーターを

配置し、円滑な在宅療養へのつなぎを行い、また、口腔ケアとリハビリの普及に努めた。次に、生活支援体制整備に向けた取組として、第1層の生活支援コーディネーターを配置し、「地域ふれあいガイドブック」の作成や市民フォーラムの開催など、支え合いの地域づくりを推進した。また、日常生活圏域を担当する第2層の生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置の準備を進め、本年4月のコーディネーターの配置に結びつけた。加えて、要支援相当の人の、「介護予防・日常生活支援総合事業」への移行作業として、介護事業所への説明会などを行い、利用者が選択可能なサービス環境の整備に努めた。

これらの事業は、全て市立総合病院や医師会を始め介護保険事業所などと協議を重ね、さらに、地区社協などの関係団体の意向を尊重しながら進めてきたので、連携はしっかり図られている。」という答弁がありました。

次に、「人口減少が進む中で、農業衰退が深刻であるが、青年就農者支援事業などの現状と今後の考え方について伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成 28 年度の青年就農者支援事業による給付金を受給した就農者は 12 人であり、お茶やカシス、有機野菜等の栽培に取り組んでいる。今後も、青年就農給付金の活用、農業ワンストップ支援窓口による就農相談や農地のあっせんに取り組むとともに、就農促進セミナーの開催による就農PRを図っていく。また、営農定着を促進させるために、経営や生産基盤強化の支援を図り、次世代農業の担い手育成に努めていく。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第 2 号「平成 28 年度藤枝市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

歳入関係で、「3 款 2 項 1 目の財政調整交付金中、特別調整交付金について、特別調整交付金にかかる保険者努力支援制度（前倒し分）でどのように評価されたのか、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「評価項目は16項目あり、がん検診等の受診率、糖尿病等の重症化予防の取り組み、個人のインセンティブへの取り組み、重複服薬者に対する取り組みなど11項目に満点評価をいただき、全国平均の198.67点を大きく上回る345点満点中、270点であった。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第3号「平成28年度藤枝市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第4号「平成28年度藤枝市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第5号「平成28年度藤枝市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

「投資効果を高めるため、下水道への接続を促進するための取り組みはどうか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成28年度は未接続である491戸を個別に訪問した結果、233戸が下水道に接続した。今後も加入への促進を図っていく。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第6号「平成28年度藤枝市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第7号「平成28年度藤枝市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第8号「平成28年度藤枝市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

歳入関係で、「1款、保険料について、決算における実質収支では、平成27年度、28年度は黒字であるが、第6次プラン策定時に見込んだ保険料収入と介護給付費には差があるが、どのように考えるか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「第6次プランの策定時には、それまでの保険給付費や介護認定者数などの実績を踏まえて、3年間の保険給付費を見込み、保険料を算定したものであり、適正と考える。」という答弁がありました。

次に、歳出関係で、「4款2項2目の任意事業費中、認知症初期集中支援推進事業で、認知症サポート医、認知症対策医の体制について、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「認知症サポート医は、志太医師会から5名、

対応医については3名、計8名の医師と一緒に初期集中支援チームを運営している。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第9号「平成28年度藤枝市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、申し上げます。

特に報告いたす質疑もなく、

討論では、初めに、「本制度は家族単位の保険からお年寄りだけを切り離した保険制度で、医療費のかかる年齢層を意図的に囲い込めば保険料の上昇か医療費の削減を迫られるのは必然で、制度導入後は、ほぼすべての広域連合で値上げとなり、窓口負担が1割から2割へと上昇している現状である。75歳という年齢を重ねれば、本来は国が今後の人生を何の心配もなく過ごせるような体制をとるべきである。お年寄りが安心して暮らせる医療制度への転換を求め、反対する。」という討論がありました。

次に、「本特別会計は、静岡県後期高齢者医療広域連合議会が決定し賦課した保険料を、本市が徴収し広域連合へ納付するための会計であり、その処理の上で何の問題もない。また、本市における平成28年度の保険料収納率は99.47%と高い水準にあり、これは制度が定着し、加入者の理解が得られていることの証しであると考えます。現在の後期高齢者医療制度は、国民皆保険制度の一翼を担う制度として、75歳以上の方などが加入し、現役世代が世代間の相互扶助として医療費の4割を負担し、公費で5割、残りの1割を保険料で負担することで安定した保険財政の継続を目指している。また、所得状況による保険料の軽減制度や、さらに現役並み所得者以外の者の窓口負担を1割にするなど高齢者の負担には十分配慮されていると考えます。今後も、市と広域連合とは十分な連携を図り、適正な運営が行われることを求め、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第 10 号「平成 28 年度藤枝市病院事業会計決算の認定について」、申し上げます。

初めに、「平成28年度経常収支 3 億 9 千万円余の赤字の要因について、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「救命救急センターの指定を見据える中で、4 対 1 看護体制を整えるために、看護師の確保に努めた結果、人件費が増加したことが、大きな要因である。」という答弁がありました。

次に、「貸借対照表にある貸倒引当金について、前年度比で 600 万円ほど減少した要因を、伺う。」という質疑があり、

これに対して、「毎年不納欠損の対象としていた未収金について、平成 28 年 4 月よりその取り扱いを弁護士事務所に委託したことで、欠損対象を弁護士が回収困難と判断したもの、当方で自己破産および本人死亡で回収不能となったものに限定したことが、主な要因である。」という答弁がありました。

討論では、初めに「平成28年度に実質的な決定がなされた病院給食の民間委託について、7つの理由により納得するものではない。1つ目は、市民へ周知せず秘密裏にことが進められてきたこと、2つ目は、市民へシミュレーションを示し再公募を行う約束に反したこと、3つ目は、臨床栄養科の委託反対の決定が、不明瞭な過程で翻ったこと、4つ目は、栄養士が不要という病院の認識が間違っていたこと、5つ目は、官製談合の疑いがあること、6つ目は、臨時職員の賃金が委託以降、現行賃金の保証がされないこと、7つ目は、委託により病院の負担がさらに増えること。よって、決算認定は賛成できないので反対する。」という討論がありました。

次に、「本年4月から地域の3次救急を担う救命救急センターの指定を受けることになったが、その指定に向けて、平成28年度は、スタッフの充実に努めたほか、不足している診療科の医師の確保、看護業務の改善、診療環境の整備など体制の充実に鋭意努力されてきたことは、これまでの報告書等でも明らかである。平成28年度の決算状況は、診療報酬のマイナス改定や、患者が減少したにもかかわらず、

高度手術の増加や適正な退院支援体制の充実に努めた結果、収入の根幹である診療収益は、前年度に比べ1億9千786万円の増収となった。一方、救命救急センターの指定を見据えて、看護師の確保を図ったことにより、給与費が前年度比で3億8千万円増加したため、当期純損益は、約3億9千万円の赤字計上となったが、これは事業管理者をはじめ、病院職員が一体となり、質の高い、安心できる医療の提供に積極的に努めた証しであると大いに評価するものである。今後、医療を取り巻く環境は、ますます厳しくなることが予想されることから、引き続き経費の節減及び診療収益の確保にも積極的に努め、市民・患者だけでなく医療スタッフからも選ばれる病院づくりに向けて、一層精進されることを願い、賛成する。」という討論がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、本決算は賛成多数で、認定すべきものと決定いたしました。

次に、認第11号「平成28年度藤枝市水道事業会計決算の認定について」、申し上げます。

「上水道の有収率が90%近い高い数字であるが、その要因を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「給水管の漏水調査を積極的に実施し、発見した宅地内の漏水については、職員が個別訪問をして修理を促している。また、本管については、石綿管など漏水し易い古い管の更新が進んだことが大きな要因である。」という答弁がありました。

このほか特に報告いたす質疑もなく、採決の結果、本決算は全会一致で認定すべきものと決定いたしました。

以上、報告いたします。